

自主活動情報をご提供くださる皆様へ

国立大学法人山口大学 教育・学生支援機構 学生支援センター

このたびは山口大学自主活動ルームに自主活動情報をご提供いただき、誠にありがとうございます。ご提供いただいた情報は、「国立大学法人山口大学における個人情報の取扱いに関する方針」にのっとり適切に取り扱うことをお約束します。

1. 自主活動の定義

山口大学では自主活動の定義として以下のように定めています。

自主活動ルームで受け付け、そして自主活動ルームより学生に広報することが可能な情報は以下の定義に基づいた自主活動情報としております。

『国立大学法人山口大学において、自主活動とは、その活動を通して学生の自主性や創造性が培われるような、無報酬の課外活動全般を意味する。但し、自主活動は、自身の新たな側面を発見し、より見つめ、自身の個性として定着させていくことが可能な活動であると同時に、その活動の改善案などの新たな方策を自ら模索し、実行できる場でなければならない。』

2. 学生への情報公開に際して

お預かりいたしました自主活動情報は、学生に公開する前に、下記に示す基準をもとに審議させていただきます。情報の受付から学生に公開するまでに1週間程度のお時間を頂くことがございます。審議の結果として、学生に公開しない場合もございます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

【自主活動ルームに登録する団体の基準】

自主活動ルームにおいて参加学生を募る活動や行事の主催者は以下のものとしております。

- 1) 団体であること（基本的に個人は認めない）
- 2) 団体の固定的名称・代表者・連絡先・活動内容が明確であること
- 3) 営利を目的にしていないもの
- 4) 団体は少なくとも1年以上継続的に活動し、かつ活動実績があること
- 5) 特定の政治団体や宗教、企業などと結びついていないこと
- 6) 危険に対する管理体制をもっていること
- 7) 専門的知識や技術を要求しないもの
- 8) 社会的紛争や軋轢を抱えていない、または抱える恐れのないもの
- 9) その他山口大学が認めたもの

【自主活動ルームより学生に提示・広報する情報の基準】

自主活動ルームにおいて学生に公開される情報は以下のものとしております。

- 1) 活動内容や公開情報、及びその目的が明確であること
- 2) 学生にとって有益であると期待できるもの
- 3) 勉学の妨げとならないもの
- 4) 活動に関連して危険が伴わないもの
- 5) 専門的知識や技術が必要でないもの（必要でないとは判断されるもの）
- 6) その他山口大学が認めたもの

3. 準備していただくもの

自主活動情報をご提供くださる際は、以下のものをご準備ください。

- ・活動団体登録票（年度更新、年度の第一回目のときのみ提出）
- ・広報依頼票（広報物毎に提出）
- ・ポスター等がありましたらご提供ください(掲示物は原則としてA4版とさせていただきます)

4. その他として

- ・ 電話連絡による情報受付は基本的に行っておりません。（各種票のご提出をお願いいたします）
- ・ 電子メールでも情報を受け付けておりますが、はじめて活動団体登録票等をご提出の際は、団体及び情報の信憑性の向上・コーディネートの充実等の理由から、貴団体の代表者又はそれに準じる方にお越しいただきたく思います。
- ・ 団体登録期間は1年とし、年度ごとに登録申請をお願いしております。
- ・ ポスター掲示など広報のみを希望される場合も、活動団体登録票をご提出ください。
- ・ 参加申込をする学生数をご期待にそえない場合がございます。
- ・ 情報を公開しない場合の事由に関する情報は公開いたしません。
- ・ 学生への情報提供は学内の課外活動レベルに応じて変更されることがございます。
- ・ その他、自主活動情報受付に関するご質問は、下記にお問い合わせください。

【お問合せ先・情報提出先】

〒753-8511 山口県山口市吉田1677-1

学生支援部 学生支援課 学生支援係

電話：083-933-5074

電子メール：ga103@yamaguchi-u.ac.jp

自主活動ルーム

石井 智子（学生支援センター コーディネーター）

電話：083-933-5955

電子メール：jishu@yamaguchi-u.ac.jp